

つばき ローラチェーン用 自動給油器



“自動給油”でチェーンのメンテナンス工数を軽減!

つばきローラチェーン用自動給油器に充填されている潤滑油は、FDA（米国食品医薬品局）連邦規則21CFR178.3570に合格し、NSF（米国国立公衆衛生財団）によりH1認定を受け、安全性が確認された潤滑油を使用しています。一般製造工程はもちろん食品製造工程にもご使用いただけます。



1 高い安全性・信頼性

給油器本体に充填されている潤滑油は、FDA連邦規則に合格しNSFからH1認定を受けていますので、食品製造工程でも安心してご使用いただけます。お客様でのPL対策やHACCP（ハセップ）システムにおいて「安全性の向上」に貢献します。また、ガスジェネレータ（ガス発生装置）は、医療の分野（点滴装置）にも使用されており、信頼性が立証されています。

2 防爆アプリケーションにも!

厚生労働省指定の型式検定代行機関であるDEKRAの検定に合格、認定された電気機器の防爆構造の製品です。爆発性ガス蒸気雰囲気を生じさせるおそれのある危険場所で、電気機器から発生する火花や高温による爆発・火災がないため、安全性が立証されています。

吊下げ用途にも



DEKRAによる国内防爆認定され、幅広いアプリケーションにも対応します。



3 使用期間を自由に設定可能

マイナスドライバで容易に1~12カ月の間で使用期間を設定できます。期間設定後は、ガスジェネレータ（ガス発生装置）の働きにより自動的に給油が行われます。

4 メンテナンス工数の削減・点検窓付

自動給油により、手作業による頻繁な給油が不要となり給油計画の簡素化を実現します。また、給油器本体には、点検窓を設けています。透明なPET容器を通して、常に使用量と作動状態の確認を行えます。

5 コンパクト

直径φ50、高さ104mm（内容量:125mL）と小形サイズです。

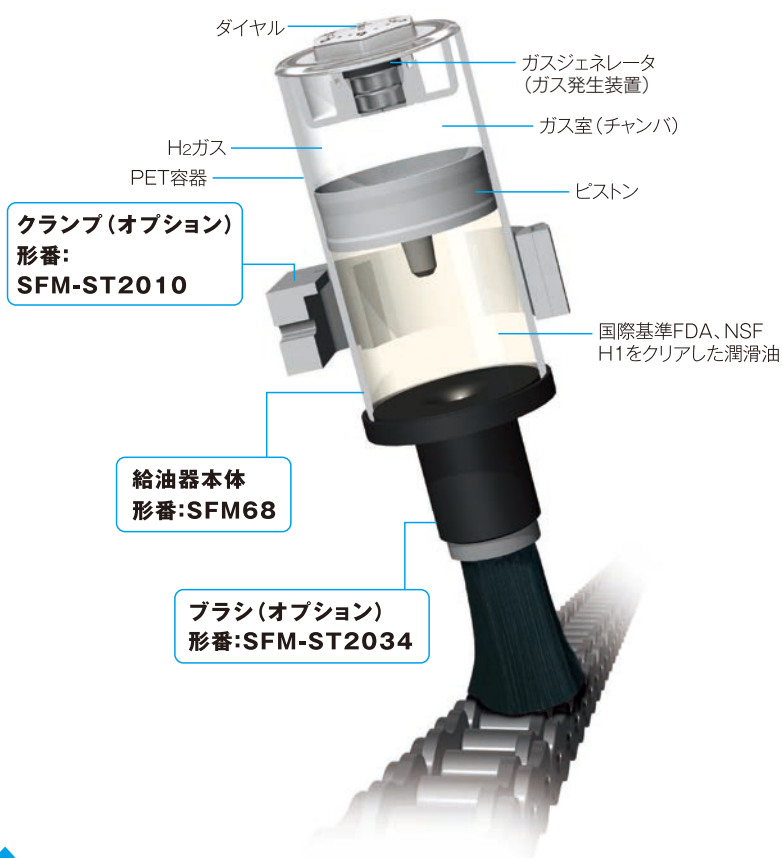
6 取り付け方向自在

給油器本体の向きは、下向き・上向き・横向きなどレイアウトは自由です。ただし、ブラシ（オプション）を使用する場合は下向きに限ります。

7 防塵・防水形

防塵・防水規格IP68を取得。水の掛かる雰囲気や粉塵雰囲気でもご使用いただけます。

作動原理



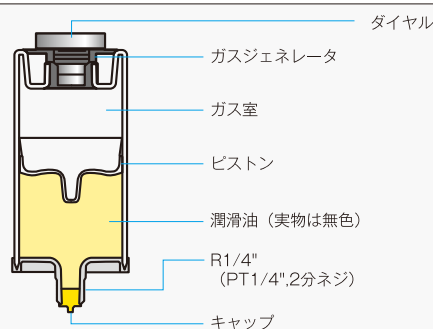
ガスジェネレータ(ガス発生装置)のスイッチを入れることでH₂ガスが発生します。このガス圧力でピストンを押し、潤滑油を容器下部から吐出します。

この時、ダイヤルの設定により、H₂ガスの発生量をコントロールし、1～12カ月の間で無段階で潤滑油の吐出量を調整します。

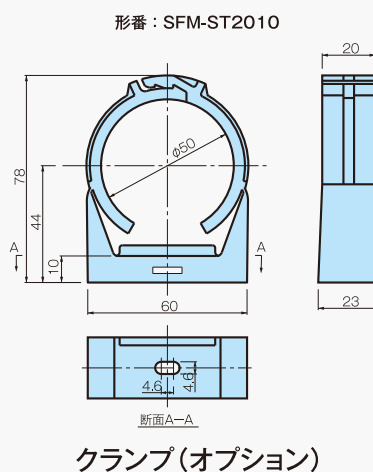
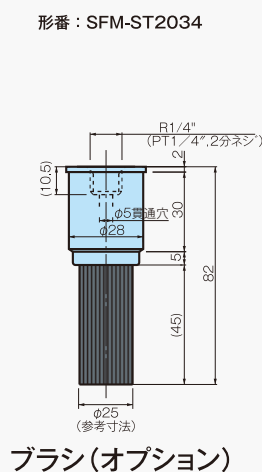
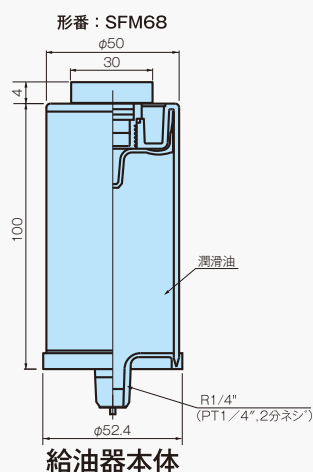


仕様

稼働方法	H ₂ ガス圧力(乾電池式)
作動圧力	最大0.5MPa
内容量	125mL
吐出量期間設定範囲	無段階1～12カ月 (周囲温度20℃の屋内雰囲気)
使用温度範囲	－20～55℃
潤滑油	食品機械用油



寸法・形番



取付方法

オプションのブラシを利用し。チェーンのたるみ側で外プレートと内プレートとの隙間に潤滑油が入るようにしてください。

ブラシはチェーンのプレートに軽く接触する程度に取り付けてください。(下図参照)

また、オプションのクランプを使用される場合は、バーなどにタップ穴をあけM4ボルトで止める、またはM4ボルトが通る通し穴をあけボルトとナットで止めてください。(下図参照)

【使用推奨範囲】

●チェーンサイズ

ドライブチェーン用 : #40～#100(一列)
小形コンベヤチェーン用 : #40～#100
#2040～#2100

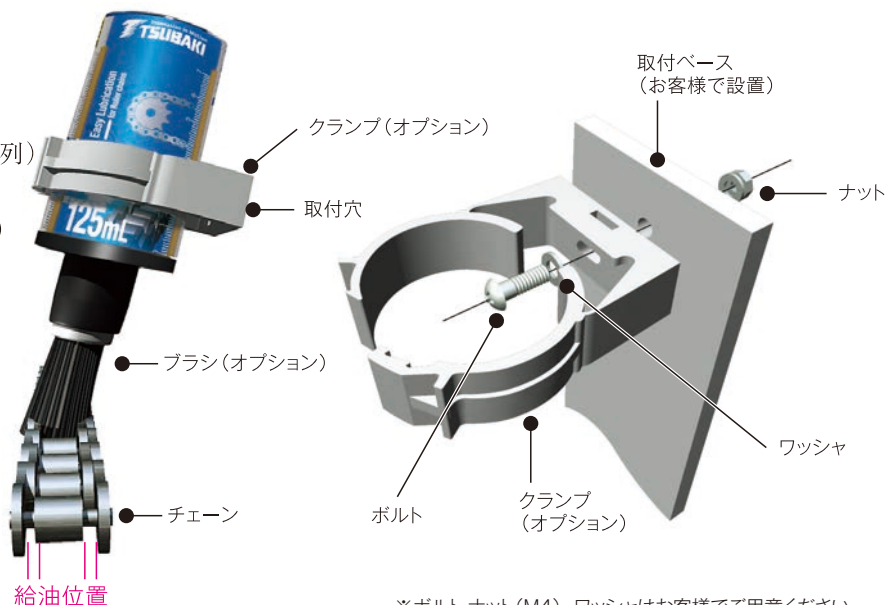
●チェーン速度

50m/min 以下

●現行の潤滑方法

ハケ塗り、滴下給油

注) オイルバスや強制潤滑の範囲では、
潤滑不良となりますので
使用しないでください。



※ボルト・ナット (M4)、ワッシャはお客様でご用意ください。

使用方法

1 自動給油器本体のキャップ 先端部をカットする。

(オプションのブラシを使用する場合には、カット
した後にブラシを取り付ける。)



カッターなどをご使用の際は、手を切るなどケガを
するおそれがありますので十分ご注意ください。

2 マイナスドライバを使用し、 ダイヤルを「1」に

合わせ潤滑油が吐出
されるまで放置する。

ダイヤル「1」にしてから潤滑
油が吐出されるまでにタイム
ラグがあります。
(ダイヤル「1」で約1日、オプション
のブラシを取り付けている場合
は約3～5日。)



3 ダイヤルを希望吐出期間に 合わせる。

12カ月であればダイヤルは「12」、吐出量は
約 0.014mL/h。(20℃雰囲気)
6カ月であればダイヤルは「6」、吐出量は
約 0.029mL/h。(20℃雰囲気)

※給油を停止したい場合は、ダイヤルを「0」
にセット、再開は「1～12」にセットください。

4 あらかじめ給油箇所到手差し で十分に給油する。



5 クラмп (オプション) などを 利用して給油箇所に取り付 ける。

(クラмпには、M4サイズの取付穴あり。)

※ページ上部 取付方法を参照ください。

6 給油開始後は定期的に、適 正に給油が行われているか 確認する。



設置後も自動給油器に破損やガタツキがないか、
定期的にご確認ください。

使用期限

電池（ガスジェネレータ）には寿命があります。製造日から2年以内に使用開始ください。

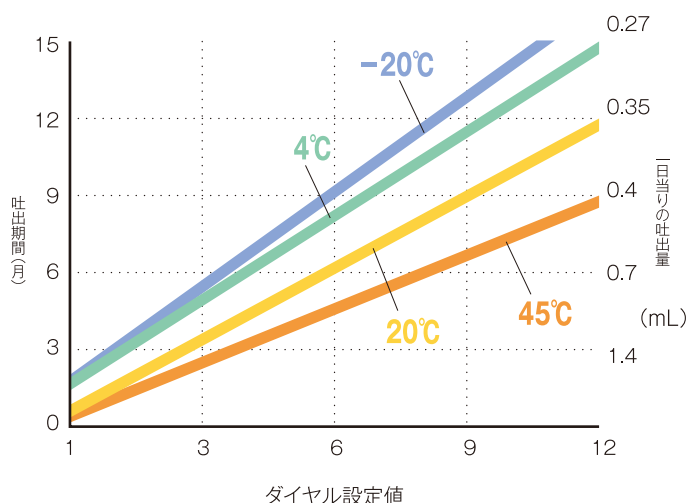
（製造日表示例）

Batch: 1234567
MFD: 2022-12-05
年 月 日



使用上の注意

- 吐出量は雰囲気温度により変化します。特に常温より低い場合は吐出量が減りますので、ダイヤルの数値は小さい目に（希望吐出期間より短く）設定してください。（右図参照）
- 潤滑経路（配管）の長さは0.5m未満、内径6mm以上とし、経路の分配は行わないでください。
- ⚠ 火気のそばや直射熱の当たる所では使用しないでください。
- 潤滑油吐出を途中で止める際には、ダイヤルを0（ゼロ）に戻してください。

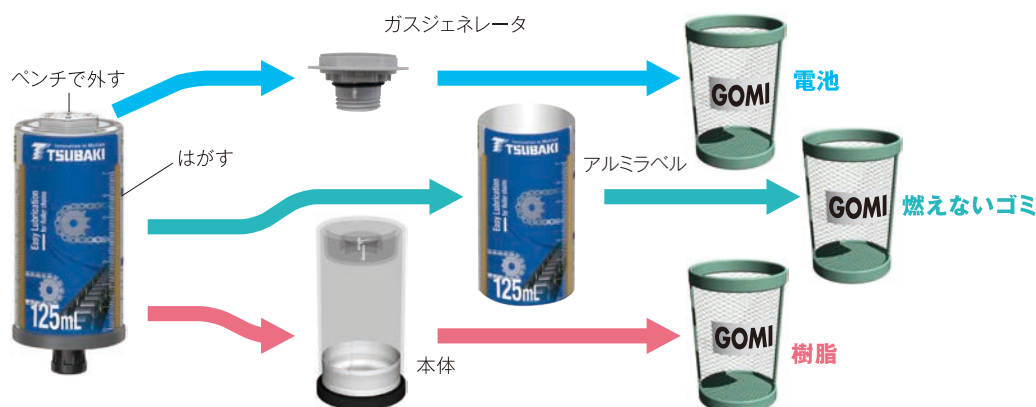


使用後の処理

使用後はガスジェネレータ（ダイヤル部）を本体から取り外して処理ください。ガスジェネレータは本体にねじこまれているので、ペンチなどで取り外し、そのまま分解せずに電池として処理してください。

（※廃棄は各自治体が定めた方法にしたがってください。）

⚠ 取外しは火気の付近では行わないでください。



注文方法 形番と数量をご指示ください。

● 注文方法記入例

形番	数量	単位(個)
SFM68	1	K
SFM-ST2034	1	K
SFM-ST2010	1	K

安全にご使用いただくために



警告 危険防止のため、下記の事項にしがってください。

- 労働安全衛生規則第2編第1章第1節一般基準を遵守してください。
- 取付け、取外し、保守点検の際には、
 - 取扱説明書にしがって作業してください。
 - 事前に必ず装置の電源スイッチを切り、また不慮にスイッチが入らないようにしてください。
 - 作業に適した服装、適切な保護具(安全眼鏡、手袋、安全靴など)を着用ください。
 - 給油の起動・停止を行う場合、必ずチェーンの運転を停止して行ってください。
- 火気のそばや、直射熱の当たるところでは使用しないでください。
- ガスジェネレータの取外しは火気の付近では行わないでください。
- 潤滑油が皮膚に触れたり、目や口に入る可能性がある場合には防護服を着用してください。
- 自動給油器やオプションパーツに衝撃を与えないよう注意してください。
- 加工や改造は行わないでください。
- 給油以外の用途には使用しないでください。



注意 事故防止のため、下記の事項を守ってください。

- 自動給油器の構造、仕様を理解したうえで取り扱ってください。
- 自動給油器を据え付ける際には、事前に運搬時の破損がないか検査してください。
- 給油開始後、適正に給油が行われているか確認してください。
- 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行ってください。
(消防法危険物第4類第4石油類)
- 冷暗所で換気のよい場所に保管してください。

保証

1.無償保証期間

工場出荷後18か月間または使用開始後(お客様の装置への当社製品の組込み完了時から起算します)12か月間のいずれか短い方をもって、当社の無償による保証期間といたします。
ただし、条件によっては有償となる場合があります。

2.保証範囲

無償保証期間中に、お客様側にて、カタログ、取扱説明書などに準拠する正しい据付け・使用方法・保守管理が行われていた場合において、当社製品に不具合が発生し、当社がこれを確認した場合は、速やかに当社製品または部品を無償で納入もしくは修理させていただきます。
ただし、無償保証の対象は、お納めした製品についてのみとし、以下の費用は保証範囲外とさせていただきます。(取扱説明書などにはお客様に対して特別に提出された文書を含みます)

- (1) お客様の装置から当社製品を交換または修理のために取り外したり取り付けたりするために要する費用およびこれらに付帯する工事費用。
- (2) お客様の装置を修理工場などへ運搬するために要する費用。
- (3) 不具合や修理にともなうお客様の逸失利益ならびにその他の拡大損害額。

3.有償保証

無償保証期間にもかかわらず、以下の項目が原因で当社製品に不具合が発生した場合は、有償にて調査、修理、製作を承ります。

- (1) お客様が、カタログ、取扱説明書など通りに当社製品を正しく配置・据付け(切継ぎを含む)・潤滑・保守管理されなかった場合。(取扱説明書などにはお客様に対して特別に提出された文書を含みます)
- (2) お客様が、カタログ、取扱説明書などにしがわらない使用方法(使用条件・使用環境・許容値を含む)でご使用された場合。(取扱説明書などにはお客様に対して特別に提出された文書を含みます)
- (3) お客様が不適切に分解、改造または加工された場合。
- (4) お客様が、当社製品を損傷・摩耗した他製品と使用された場合。
(例：チェーンを摩耗したままのスプロケット・ドラム・レールなどで使用された場合。)
- (5) ご使用条件での、当社による選定上の寿命が本保証寿命を満たさない場合。
- (6) お客様が、打合せ内容と異なる条件でご使用された場合。
- (7) 当社製品に組込んだベアリング・オイルシール・油などの消耗部品が、消耗・摩耗・劣化した場合。
- (8) お客様の装置の不具合が原因で、当社製品に二次的に不具合が発生した場合。
- (9) 災害等の不可抗力によって当社製品に不具合が発生した場合。
- (10) 第三者の不法行為によって当社製品に不具合が発生した場合。
- (11) その他当社の責任以外で不具合が発生した場合。

本カタログに記載のロゴマークおよび商品名は株式会社椿本チエインまたはグループ会社の日本および他の国における商標または登録商標です。



株式会社 椿本チエイン

お客様問い合わせ窓口

【チェーン】TEL(0120)251-664

東京支社	〒108-0075 東京都港区港南2-16-2(太陽生命品川ビル)	TEL(03)6703-8405 FAX(03)6703-8411
大宮営業所	〒330-0846 さいたま市大宮区大門町3-42-5(太陽生命大宮ビル)	TEL(048)648-1700 FAX(048)648-2020
名古屋支社	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-21-19(名駅サウスサイドスクエア)	TEL(052)571-8187 FAX(052)571-0915
大阪支社	〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3(中之島三井ビルディング)	TEL(06)6441-0309 FAX(06)6441-0314
広島営業所	〒732-0052 広島市東区光町1-12-20(もみじ広島光町ビル)	TEL(082)568-0808 FAX(082)568-0814
九州営業所	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-12-24(博多駅東QRビル)	TEL(092)451-8881 FAX(092)451-8882
本社	〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3(中之島三井ビルディング)	 つばきホームページアドレス https://www.tsubakimoto.jp
工場	京田辺・埼玉・長岡京・兵庫・岡山	

■お願い

このカタログに記載の仕様・寸法等は改良のため変更する場合がありますので、設計される前に念のためお問い合わせください。

©本書に集録したものはすべて当社に著作権があります。無断の複製は固くお断りします。

販売店

このカタログはSI単位{重力単位}で
記載しています。{ }値は参考値です。

価格は販売店が独自に定めていますので、
詳しくは各販売店にお尋ねください。